

シナネンウォーター ご利用規約

この「シナネンウォーターご利用規約」（別記を含み、以下「本規約」といいます。）は、シナネン株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する本サービス（第1条第1号で定義します。）の提供条件を定めることを目的とし、当社とお客様との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

第1条（用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、飲料水（以下「本商品」といいます。）の宅配方式による販売及び本商品専用ウォーターサーバー（以下「本製品」といい、本商品と総称して「本商品等」といいます。）の提供サービスをいいます。なお、本サービスの具体的なプランは別記のとおりとします。
- (2) 「本サービス利用契約」とは、本規約を契約条件として当社とお客様との間で締結される本サービスの提供に関する契約をいいます。
- (3) 「配送予定日」とは、当社がお客様からの届出に基づいて本商品等を配送する予定日をいいます。ただし、このお客様の指定する予定日に変更が生じた場合、変更された後の最新の予定日を配送予定日として取り扱うものとします。
- (4) 「利用開始日」とは、お客様が本製品を受領したことを当社が確認できたことを前提に、お客様が指定した本製品の初回配送予定日をいい、現実の受領日及び利用開始の有無を問わないものとします。
- (5) 「お客様」とは、第2条第1項に基づいて本サービスの利用を申し込み、かつ、第2条第2項に基づいて本サービス利用契約を締結した方をいいます。
- (6) 「定期配送」とは、第2条第1項に基づいてお客様が当社に届け出た配送周期（その変更の届出があるときはその変更後の配送周期）に従って当社が本商品を配送することをいいます。
- (7) 「追加配送」とは、お客様が定期配送される本商品以外に臨時に本商品の購入を希望した場合に、当社が本商品を配送することをいいます。
- (8) 「代金」とは、お客様がお支払いいただく本商品の販売代金をいいます。
- (9) 「レンタル料」とは、お客様がお支払いいただく本製品のレンタル料をいいます。
- (10) 「代金等」とは、お客様が本規約に基づいて支払う代金、レンタル料その他一切の金員をいいます。

第2条（本サービス利用契約の申込み）

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます。）は、本規約に同意の上、お客様に関する情報として別記に定める届出事項（以下「届出事項」といいます。）及び、別記に定めるお客様の希望する配送ルールに関する事項（以下「配送基本ルール」といいます。）を別途当社が定める方法で届け出ることにより、当社にその申込みを行うものとします。
2. 前項に定める申込みに対して当社所定の方法で当社が承諾した時に、本サービス利用契約がお客様

と当社の間に成立し、お客様は本サービスを本規約に従い利用することができるものとします。

3. 本サービス利用契約が成立した場合、お客様は、別記に定める初回登録事務手数料を当社に支払うものとします。
4. 本サービスについて、最低限ご利用いただく期間（以下「最低利用期間」といいます。）、本サービスを利用できない地域（以下「提供外地域」といいます。）その他の利用条件及び利用資格は、別記に定めるとおりとします。
5. 当社は、利用希望者が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、申込みを拒否することができるものとし、その拒否する理由を利用希望者に説明する義務を負わないものとします。
 - (1) 当社に提供した届出事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (3) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合
 - (4) 過去当社との契約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合
 - (5) 第 10 条第 1 項又は第 11 条第 1 項に定める措置を受けたことがある場合
 - (6) 利用希望者が本サービスの提供外地域において本サービスの提供を希望している場合
 - (7) 利用希望者の申込みを承諾することが技術上若しくは当社の業務遂行上相当支障がある場合
 - (8) その他利用希望者の申込みを承諾することが適当でないと当社が判断した場合

第 3 条（届出事項及び配送基本ルールの変更）

1. 届出事項に変更が生じた場合、又は配送基本ルールの変更を希望する場合、お客様は、遅滞なく当社指定のウェブページ（以下「マイページ」といいます。）、アプリ又は別記に定めるシナネンウォーターカスタマーセンター（以下「カスタマーセンター」といいます。）、に届け出るものとします。ただし、契約先住所及び配送先住所の変更については、カスタマーセンターでのみ受け付けます。
2. 届出事項に変更があるにもかかわらず前項の届出がない場合、当社はおお客様に対する本サービスの提供を一時中断することができるものとします。
3. 第 1 項の届出を怠ったことに起因して当社からの通知等が延着し、又は到着しなかったときは、その通知等は、通常到達すべきであった時に到着したものとみなし、お客様に本サービスを利用できない等の不利益又は損害が発生した場合であっても当社は一切の責任を負わないものとします。

第 4 条（ID 及びパスワードの管理）

1. お客様は、自己の責任において、マイページの ID 及びパスワード（以下「ID 等」といいます。）を厳重に管理するものとし、この ID 等を第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、共有等してはならないものとします。
2. お客様の ID 等に関する管理が不十分であること、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、お客様自身が負うものとし、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社

は一切の責任及び義務を負わないものとします。

3. マイページにおいて ID 等が使用された場合には、この ID 等の設定を受けたお客様本人による使用とみなし、お客様は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、この使用に関する一切の責任を負担するものとします。

第 5 条（注文及び配送）

1. 当社は、配送基本ルールに従い、本商品等をお客様に配送します。なお、配送は当社指定の配送事業者が行い、お客様による配送事業者の指定はできないものとします。
2. お客様は、定期配送以外に臨時に本商品が必要となった場合、追加配送をカスタマーセンター又はマイページより注文することができます。
3. 当社は、お客様から前項に基づく追加配送の注文を受け付けた場合、別途当社が指定する日以降に追加配送の注文に係る本商品をお客様に配送するものとします。
4. お客様が指定される配送地域により別記に定める追加の送料が発生します。
5. 配送基本ルール又は第 2 項の追加配送の注文に従い当社から発送された本商品等が、お客様の都合により受領されず当社に返送された場合、お客様は、代金及び別記に定める配送事務手数料を当社に支払うものとします。
6. お客様は、本商品等に契約不適合（種類又は品質に関して当社が定める本商品等の規格、品質基準等の契約内容に適合しないことをいいます。以下同様とします。）がある場合等を除き、お届けされた本商品等を返品できないものとします。ただし、お客様は、お届けされた本商品等が注文した本商品等と異なる場合、交換・返品を行うことができるものとし、この場合の送料は当社が負担するものとします。
7. 本商品の生産状況、自然災害、物流事情等その他やむを得ない事由（第 18 条第 3 項に定める不可抗力を含みます。）により本商品を配送できない場合、当社は、お客様の事前の同意を得ることなく、当該本商品の販売価額及び送料と同額で、他の内容の本商品をお客様へ配送することができるものとします（ただし、他の内容の本商品の配送を約束するものではありません。）。
8. お客様は、配送事業者の都合、交通事情その他の事情によりご指定の配送日及び時間帯に配送できない場合があることをあらかじめ了承するものとします。ただし、当社は、お客様から指定された内容に従って本商品等を配送できるよう、配送事業者に対して合理的な指導を実施します。

第 6 条（代金等及びその支払方法）

1. お客様は、当社に対し、定期配送及び追加配送に係る本商品の出荷本数（現実の受領の有無を問わず、出荷時の本数を意味します。）その他本サービスの利用状況等に基づき、別記に定める締切日及び支払期日に従い、別記に定める代金等を支払うものとします。
2. お客様の選択する決済方法によって別途手数料が発生する場合、お客様はこの手数料を負担するものとします。
3. 本製品のレンタル料は、利用開始日の属する月の翌月分から毎月発生するものとします。なお、ある月において本製品の使用日数が 1 か月に満たない場合であっても、日割計算を行わないものとします。

4. 決済方法としてクレジットカード払いを選択されたお客様は、以下の各号に定める事項を承諾し、又は遵守するものとします。
 - (1) お客様が登録したクレジットカード番号又は有効期限が変更又は更新された際、クレジットカード事業者より事前にお客様に通知することなく、お客様の新しいクレジットカード番号又は有効期限が当社の指定する決済システムの運用事業者へ通知される場合があります。この場合、お客様は新しいクレジットカードにより当社に代金等を支払うものとします。
 - (2) お客様より事前にご連絡がない限り、ご登録いただいたクレジットカードより継続して代金等をお支払いいただくものとします。
 - (3) お客様がクレジットカード事業者に立替払いされた代金等をクレジットカード事業者の定める規約等に基づきお支払いをされなかった場合、その後のクレジットカード決済がご利用いただけない場合があります。また、一度クレジットカード決済がされた場合でもクレジットカード事業者により取り消される可能性があります。
5. お客様から届出いただいた決済方法が代金等の決済に利用できなくなった場合、当社の判断により当社が別途指定する決済方法に従ってお支払いいただきます。この場合において、当社が別途指定する決済手段が請求書による支払いであるときは、お客様は送付先 1 か所につき事務手数料 330 円（税込）/ 枚を負担するものとします。
6. 代金等のお支払いが支払期日を過ぎても確認できなかった場合、お客様は、未払いの代金等に加え、これに対する支払期日の翌日から完済に至るまで年利 14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
7. お客様が当社に対して本規約に定めのない役務を依頼する場合、別途費用が発生する場合があります。
8. 当社は、お客様と異なる名義による代金等の支払いは受け付けません。
9. 当社は、消費税率の改定がある場合、その改定内容に応じて代金等の消費税率を適宜改定することができるものとします。

第 7 条（遵守事項等）

1. お客様は、本サービスのご利用にあたり、以下各号に定める事項を遵守しなければならないものとします。
 - (1) 本商品を、本商品記載の賞味期限内に消費すること
 - (2) 本商品等を、付属の説明書及び当社の指導に従って適切に設置及び使用すること
 - (3) 本製品について、付属の説明書及び当社の指導に従って各部位のお手入れを行うこと
 - (4) 本製品に、当社から直接に提供される本商品以外の商品を使用しないこと
 - (5) 床下暖房、畳、クッションフロア、絨毯、床下配線等がある場所への設置を避けること
 - (6) 幼児その他本商品等の使用方法を適切に理解することが困難な者が容易に本商品等を使用することがないようにすること
 - (7) 当社に届け出ることなく、本製品の設置住所を変更しないこと
 - (8) 当社の事前の承諾を得ることなく、営利目的で本サービスを利用しないこと
 - (9) 前各号に定める事項のほか、当社が別途指定した禁止行為をしないこと

2. 当社は、追加配送、本サービスの休止（第 8 条）、解約（第 9 条）、製品変更（第 12 条）、製品交換（第 13 条）、利用開始前解約（第 14 条）の申出、届出事項及び配送基本ルールの変更等の各種申出について、お客様又は同居のご親族様（配偶者及び 2 親等以内の親族に限ります。）からの申出のみ受け付けるものとします。また、当社は、お申出をされた方がお客様本人又は同居のご親族様本人であるかを確認するため、合理的な措置を講じることができるものとし、当該申出者はこれに協力するものとします。なお、お客様は、同居のご親族様からの申出について、一切の責任を負うものとします。

第 8 条（お客様による休止）

1. お客様は、本サービスの休止を希望する場合、別記に定める期日までにマイページ、アプリ又はカスタマーセンターから依頼するものとします。
2. お客様は、本サービスが休止された場合（第 10 条に基づく当社による休止の場合を含みます。）、当社がやむを得ない事由があると判断したときを除き、本サービスが再開されるまでの間、別記に定める期間に応じて、当社に対し、休止手数料を支払うものとします。なお、休止の期間においても本製品のレンタル料は毎月発生するものとします。

第 9 条（お客様による解約）

1. お客様は、本サービス利用契約の解約を希望する場合、カスタマーセンターへ申し出るものとします。なお、解約の申出が次回配送予定の本商品に関する休止の申出期日経過後にされた場合、当該本商品配送後の解約となり、当該本商品の代金及び当該配送月の本製品のレンタル料が発生します。
2. 前項の申出があった時点で別記の最低利用期間に満たない場合、お客様は、その選択した本サービスに係るプランに応じて、別記に定める契約解除料を当社に支払うものとします。
3. 本サービス利用契約が解約された場合、お客様は、当該契約に基づく当社に対する一切の債務（前項の契約解除料を含みます。）を当社が指定する期日までに支払うものとし、また、当社の指定する方法により本製品を当社に返却するものとします。

第 10 条（当社による休止）

1. 当社は、お客様が以下の各号のいずれかに該当する場合、電話、電子メール、SMS、MMS 等により通知して、本サービスを休止することができるものとします。なお、休止の期間においても本製品のレンタル料は毎月発生するものとします。
 - (1) 次条第 1 項各号（第 11 号及び第 12 号を除きます。）のいずれかに該当する場合において、当該各号に該当する原因となる事実等の是正を求めるために休止が相当であると当社が判断した場合（お客様の代金等の支払いが確認できない場合において、直ちに本サービス利用契約を解除せずに支払いの催促を行うことが相当であると当社が判断した場合を含みますが、これに限られません。）
 - (2) 次条第 1 項各号（第 11 号及び第 12 号を除きます。）のいずれかに該当するおそれがあると当社が判断した場合
 - (3) 当社が、本商品等の配送を行ったにもかかわらず、本商品等が当社に返送された場合（お客様

が不在で本商品等を受け取れず、本商品が当社に返送された場合を含みます。)

(4) お客様から届出いただいた決済方法が、代金等の決済に利用できなくなった場合

(5) 前各号に定める事項のほか、当社が本サービスの提供を継続することが相当でないと判断した場合

2. お客様は、前項に基づき当社が本サービスを休止した場合において、本サービスの利用再開を希望する場合、当社の指示に従い、休止の根拠となる事由を解消することによって本サービスを再開することができるものとします。
3. 第1項に基づく本サービスの休止は、次条第1項に基づく解除権の行使を妨げないものとします。

第11条（当社による解除）

1. 当社は、お客様が以下の各号のいずれかに該当する場合、何らの通知催告を要せず、本サービス利用契約を解除することができます。
 - (1) 届出事項その他当社に提供した情報に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (2) 代金等の支払いを1回でも遅延した場合
 - (3) 本規約のいずれかの規定に違反した場合
 - (4) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (5) 本サービスの利用状況等が適当でないと判断された場合
 - (6) 住所変更等の届出を怠り、お客様の責めに帰すべき事由により居所が不明となった場合、当社からの問合せ等の連絡に対して30日以上応答がない場合等の事情により、当社がお客様への連絡が客観的に不可能と判断した場合
 - (7) 本サービスの利用に関して不正な行為があった場合
 - (8) 当社又は委託先に対し、著しい迷惑又は損害を与えた場合
 - (9) お客様が自ら又は第三者をして、当社又は委託先に対し、法的責任を超えた不当要求行為、詐術、脅迫的言辭、その他これらに準ずる行為を行った場合
 - (10) 第2条第5項各号の事由に該当することが判明した場合
 - (11) お客様が第8条第1項に基づいて本サービスの休止を希望した場合において、当該休止の申出の日から遡って直近のお客様による受領が確認できた本商品の配送予定日の属する月より起算して4か月目となる月の末日を経過するときまでに、一度も本商品の出荷が確認できない場合（本製品内の衛生保持が困難になるため）
 - (12) 当社が第10条第1項に基づいて休止を行った場合において、お客様に対して当該休止の通知をした日から遡って直近のお客様による受領が確認できた本商品に係る配送予定日の属する月より起算して4か月目となる月の末日を経過するときまでに一度も本商品の出荷が確認できない場合
 - (13) その他当社がお客様との本サービス利用契約を継続することが不適当と判断した場合
2. 前項に基づき本サービス利用契約が解除された時点で別記の最低利用期間に満たない場合、お客様は、その選択した本サービスに係るプランに応じて、別記に定める契約解除料を当社に支払うものとします。

3. お客様が第 1 項各号のいずれかに該当する場合、お客様は、当社による格別の意思表示を要することなく当然に本サービス利用契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、直ちに債務の全額を当社に支払うものとします。

第 12 条（本製品の製品変更）

1. お客様は、本製品を受領するまでの間に限り、カスタマーセンターに電話で連絡することにより、お申込時に届け出た本製品の機種・カラー・サイズ等を変更することができるものとします。なお、本製品の受領後は、本条に基づく製品変更をすることはできず、次条に定める製品交換によるものとします。
2. 前項の連絡が別記に定める期日までに行われた場合、製品変更は無償とし、前項の連絡が期日後に行われた場合、お客様は、別記に定める変更事務手数料を当社に支払うものとします。

第 13 条（本製品の製品交換）

お客様は、本製品の受領後、カスタマーセンターに電話で連絡することにより、受領した本製品をお客様の希望する別の本製品に交換することができるものとします。この場合、お客様は、別記に定める交換事務手数料を当社に支払うものとします。

第 14 条（利用開始前解約）

1. お客様は、本サービス利用契約の成立後で本製品を受領するまでの間に限り、カスタマーセンターに電話で連絡することにより、本サービス利用契約を解約（以下「利用開始前解約」といいます。）することができるものとします。ただし、利用開始前解約の連絡が別記に定める期日経過後にされた場合、お客様は、別記に定める解約事務手数料を当社に支払うものとします。
2. お客様は、本製品の受領後は前項に基づく利用開始前解約をすることはできず、本サービス利用契約の終了を希望するときは、第 9 条に定める解約の手続によるものとします。
3. 第 1 項の定めにかかわらず、本サービス利用契約に適用される消費者契約法、特定商取引に関する法律その他法令に定める強行法規においてお客様に取消権又は解除権（クーリング・オフ制度に基づく解除権を含みます。）が認められている場合であって、お客様がこれらの権利に基づいて本サービス利用契約の申込みの撤回、取消し、解約又は解除をしたときは、お客様は、第 1 項で定める事務手数料又は第 9 条第 2 項で定める契約解除料を当社に支払う必要はないものとします。

第 15 条（本サービスの内容の変更、終了）

1. 当社は、当社の都合（本商品等の製造又は販売中止により修理・代替品の交換、提供が不可能となった場合を含みますが、これらに限られません。）により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができるものとします。
2. 当社が本サービスの提供を終了する場合、当社は、終了の 30 日以上前に、お客様に通知するものとします。
3. 前項の通知がなされたときは、本サービスの終了に起因して生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 16 条（お客様情報の取扱い等）

1. 当社は、お客様から取得した個人情報（個人情報の保護に関する法律第 2 条第 1 項に定める意味を有します。）その他お客様に関する情報（以下「お客様情報」といいます。）を、以下の各号に掲げる目的のために利用します。
 - (1) 本サービス利用契約の締結・解約・終了後の事後管理、本サービスの提供、利用料金の請求、債権管理・回収、本人確認、本サービスに関する連絡・お問合せ対応、本サービスの利用状況の確認、契約管理のため
 - (2) 当社及びグループ会社の取り扱う商品又はサービスその他当社の行う各種キャンペーン等のご案内、関連商品のマーケティング活動、マーケティングデータの調査統計分析、各種イベントの管理及び販売促進の実施のため（キャンペーン、アンケートのお知らせ、サービス改善ヒアリング等のご依頼の実施、キャンペーン等の実施及び当選の連絡及び景品等の発送等を含みます。）
 - (3) 当社及びグループ会社の取り扱う商品又はサービスの開発及び改善のため
 - (4) お客様と当社との間の契約又は法令に基づく権利の行使又は義務の履行のため
 - (5) 前各号のほか、当社が取り扱う商品又はサービスにおいて個別に定める目的のため
2. 前項に定めるほか、当社によるお客様情報の取扱いについては、当社が定めるプライバシーポリシー（<https://sinanen.com/company/privacypolicy/>）に従うものとし、お客様は、このプライバシーポリシーに従って当社がお客様情報を取り扱うことについて同意するものとします。
3. お客様は、当社に対して提供する情報（届出事項を含みますが、これに限られません。）が十分でない又は不正確である場合には本サービスの提供が十分に受けられない可能性があることをあらかじめ了承するとともに、このことによって生じる不利益について当社に対して請求及び異議申立てをしないものとします。
4. 当社は、お客様が当社に提供した情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、当社の裁量で、利用及び公開することができるものとし、お客様はこれに異議を唱えないものとします。

第 17 条（損害賠償）

1. お客様は、以下の各号のいずれかに該当する場合、当社に対し、別記に定める製品補償料を支払うものとします。
 - (1) 本製品を紛失、分解、解体した場合又は第 7 条に定める遵守事項に反して本製品を使用したこと等により本製品が滅失又は毀損した場合
 - (2) 本サービス利用契約の終了日より 30 日以内に、当社において本製品の返却が確認されない場合
2. お客様は、前項第 1 号に該当する場合であっても、当社が相当と認めたときは、製品補償料の支払いに代えて、当社が別途定める修理料金を当社に支払うものとします。
3. お客様は、第 1 項のほか、本サービス利用契約の違反又はその履行に起因又は関連して当社又は第三者に損害を与えた場合、当社又は第三者が被った損害等（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとします。）の一切を賠償する責任を負うものとします。ただし、お

お客様の責めに帰することができない事由によって生じた損害については、この限りではありません。

第 18 条（免責及び責任制限）

1. 当社は、本サービスがお客様の特定の目的に適合すること、期待する機能・有用性を有すること、お客様による本サービスの利用が適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、継続的に利用できること、及び不具合が生じないことについて、明示又は黙示を問わず何ら保証するものではありません。
2. 当社は、当社の責めに帰すべき事由によって本サービス利用契約に関してお客様に損害が生じた場合であっても、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、債務不履行責任、不法行為責任その他法律上の請求原因の如何を問わず、過去 6 か月間にお客様が当社に支払った代金等の合計額を超えて賠償する責任を負わないものとし、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益に係る損害については、賠償する責任を負わないものとします。
3. 当社は、戦争、内乱、火災、洪水、地震、台風、大雪、その他の自然災害、重大な疾病・感染症の流行、サイバーテロ、法令の制定・改廃又は政府の規制その他当社の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本サービス利用契約の履行が遅滞又は不能となった場合であっても、お客様に対して一切責任を負わないものとします。
4. 前項の不可抗力が解消される見込みがない場合、当社は、不可抗力が解消されるまでの間、お客様へ本サービスの提供を休止することができるものとします。この場合、別記に定める休止手数料は発生しないものとします。
5. お客様が本サービス利用契約に違反したことによって生じた損害については、当社の責めに帰すべき事由によるものである場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。
6. 当社は、当社による本サービス利用契約の履行にお客様の協力が必要となる場合において、お客様の協力が得られないことによる履行の遅滞又は不能について責任を免れるとともに、当社による本サービス利用契約の履行遅滞又は履行不能によってお客様が被る不利益等についてはお客様ご自身で負担いただくものとします。

第 19 条（配送地域の制限等）

1. 当社は、お客様の指定する配送先が、当社が別途指定する地域内（以下「指定地域」といいます。）にあるときは、お客様の事前の同意を要することなく、お客様に配送する本商品の種類を別途当社が指定する種類（以下「指定商品」といいます。）に制限又は変更することができるものとします。また、お客様が配送先を指定地域内に変更した場合も同様とします。
2. 前項の適用により指定商品をご利用のお客様が配送先を指定地域外に変更した場合には、当社は、変更後の配送先を基準にお客様のご負担の有無その他の事情に照らして適切と判断する種類の本商品をお客様に提供いたします。
3. 当社は、本商品に係る各製造場所での生産状況、物流事情その他諸般の事情に照らして、お客様に対する提供条件を維持しながら本サービスを運営することが困難なときは、事前に通知することにより、お客様の事前の同意を要することなく、当該時点でお客様に配送する本商品の種類を変更することができるものとします。この場合、当社は、お客様の指定する配送先への持続的かつ安定的な供給

に適した場所で製造された種類の本商品を配送するものとします。

4. 当社は、指定地域又は指定商品の内容の変更を行い、又は前項の変更を行う場合、次条の定めに準じた手続を行うものとします。

第 20 条（本規約の変更）

1. 当社は、必要と認めた場合は、お客様の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。ただし、法令上お客様の同意が必要となる変更を行う場合は、当社所定の方法によりお客様の同意を得るものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合、変更の効力が発生する日（以下「効力発生日」といいます。）までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生日を当社ウェブサイト上への掲示その他適切な方法により周知し、又はお客様に通知するものとします。
3. 第 1 項に基づく変更の効力は、効力発生日に生じるものとし、以後、本サービスの提供に関しては変更後の本規約が適用されるものとします。

第 21 条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、お客様への通知又はお客様の承諾なしに、任意の第三者に委託できるものとします。

第 22 条（通知）

1. 本サービスに関する問合せその他お客様から当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社からお客様に対する連絡又は通知は、当社所定の方法（電話及び書面の他、電子メール、SMS、MMS 等の電磁的方法を含みます。）で行うものとします。
2. 当社が届出事項に記載された住所、メールアドレスその他の連絡先に連絡又は通知を行った場合、当該連絡又は通知が延着又は到達しなかったときであっても、当該連絡又は通知は、通常到達すべき時にお客様に到達したものとみなします。

第 23 条（契約上の地位の譲渡等）

1. お客様は、本サービス利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合（事業譲渡に限られず、会社分割、合併その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとし、以下「事業譲渡等」といいます。）には、当該事業譲渡等に伴い本サービス利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びにお客様の届出事項その他の顧客情報を当該事業譲渡等の譲受人に譲渡することができるものとし、お客様は、かかる事業譲渡等につき本項において予め異議なく同意したものとします。

第 24 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の

残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第 25 条（準拠法）

本規約及び本サービス利用契約の準拠法は、日本法とします。

第 26 条（裁判管轄）

当社とお客様との間で本規約又は本サービス利用契約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2026 年 7 月 1 日制定

クーリング・オフのお知らせ

1. お客様がお申込み（契約）をされた場合、本書面を受領された日を含めて8日間は、書面を郵送又はFAXで送信すること若しくは電磁的方法（電子メールの発信を含みます。）により無条件でお申込みの撤回（契約が成立したときは契約の解除）を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができます。その効力は書面を発信した時（郵送のときは郵便消印日付、FAXのときはその送信日）又は電磁的方法で発信した時（電子メールのときはその送信日）から発生します。ただし、お客様が自己の営業のために又は自己の営業としてお申込み（契約）をされたときは、クーリング・オフをすることができません。
2. ①お客様は、クーリング・オフを行う場合、これに伴って損害賠償又は違約金のお支払いを請求されることはありません。②お客様は、クーリング・オフを行う場合、すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用等の支払義務はありません。③お客様は、クーリング・オフを行う場合、すでに代金又は対価の全部又は一部を支払っているときは、速やかにその全額を当社から返還します。④お客様は、商品の使用又は役務の提供により得られた利益、権利を行使して得られた利益に相当する金額の支払いを請求されることはありません。⑤お客様は、クーリング・オフを行う場合、本サービスに係る役務の提供等に伴って建物その他の工作物の現状が変更されたときは、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができます。
3. 上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者から、法律に定めるクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から8日を経過するまでは書面によりクーリング・オフすることができます。
4. クーリング・オフを希望されるお客様は、後記のとおり必要事項をご記入の上、当社宛てに郵送若しくは電磁的方法（電子メール等）でお送りください。（簡易書留扱いでの郵送が確実です。）

郵送の場合：

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-13-3 いちご東池袋三丁目ビル 3F

シナネンウォーターカスタマーセンター クーリング・オフ受付宛 （委託先：RENXA 株式会社）

電子メールの場合：

shinanenwater@sinanengroup.co.jp

※電子メールの場合は必ず件名に「クーリング・オフ」と記載してください。

【必要事項】

- ①申込（契約）年月日
- ②販売店（取次店）名
- ③商品・サービス名
- ④ご住所
- ⑤ご契約者様名（フルネーム・フリガナつき）
- ⑥電話番号
- ⑦「上記①記載の日付の申込は撤回、又は契約解除します。」という旨の文言

シナネンウォーター ご利用規約 別記

■ 本規約の対象となる具体的なプランの名称（第1条第1号）

- ・もっとお得プラン
- ・スタンダードプラン

■ 届出事項・配送基本ルール（第2条第1項）

お客様は、本サービスのお申込時に、以下に定める届出事項及び配送基本ルールを届け出るものとします。

届出事項	配送基本ルール
(1) 氏名 (2) 住所 (3) 電話番号 (4) メールアドレス (5) 決済方法 (6) 本商品の種類の指定 (7) 本製品の機種及びカラーの指定 (8) その他当社が別途指定する事項	(1) 配送先の指定 (2) 配送先の居住形態 (3) 初回配送：本商品等の配送希望日及び初回配送時間帯 (4) 定期配送：本商品の1配送あたりの配送本数 (5) 定期配送：本商品の1配送あたり配送周期及び配送時間帯 (6) その他当社が別途指定する事項

■ 初回登録事務手数料（第2条第3項）

初回登録事務手数料	本製品1台あたり	3,300円（税込）
-----------	----------	------------

■ ご利用条件・ご利用資格（第2条第4項）

1. 本サービスは、原則として、法人又は成年（18歳以上）の個人の方を対象としてお申込みいただけるものとし、未成年（18歳未満）の方は、法定代理人の同意を得てお申し込みいただく必要があります。
2. 本サービスのご利用提供外地域は以下のとおりです。

提供外地域	① 日本国外 ② 日本国内のうち以下の地域 沖縄県全域 ③ 前記①及び②に定めるほか、当社及び当社指定の配送事業者が配送地域外とする地域
-------	---

3. 本サービスの最低利用期間は、本サービスの利用開始日から以下の各プランに応じて定める利用期間とします。

プラン名	最低利用期間
もっとお得プラン	5年間
スタンダードプラン	3年間

■ シナネンウォーターカスタマーセンターのお問合せ先 （第3条第1項）

●お問合せ先

シナネンウォーターカスタマーセンター

・お電話からのお問合せ 050-5785-3318

※ 受付時間：平日 10：00 ～ 17：00 （土日祝・年末年始を除く）

・インターネットからのお問合せ shinanenwater@sinanengroup.co.jp

■ 配送地域別追加送料 （第5条第4項）

追加送料が発生する地域及び追加送料の金額は下表のとおりです（1セット（12L×2本）あたり）

配送地域（都道府県）	北海道	青森、岩手、秋田	宮城、福島、山形
追加送料(税込)	550 円	440 円	330 円

■ 配送事務手数料 （第5条第5項）

お客様の都合により受領されず当社に返送された本商品及び本製品の配送事務手数料は、それぞれ以下のとおりです。

配送事務手数料	
本商品の場合 1 配送あたり	1,100 円（税込）
本製品の場合 1 配送あたり	5,500 円（税込）

■ 本商品の販売代金及び本製品のレンタル料 （第6条第1項）

代金	・ amadanaSTD ・ スリム(床置タイプ・卓上タイプ)	もっとお得プラン 本商品 1 セット（12L×2 本）につき 4,190 円（税込） スタンダードプラン 本商品 1 セット（12L×2 本）につき 4,298 円（税込）
	・ amadana ・ famfit2	もっとお得プラン 本商品 1 セット（12L×2 本）につき 4,410 円（税込） スタンダードプラン 本商品 1 セット（12L×2 本）につき 4,298 円（税込）
レンタル料	・ amadana ・ famfit2	スタンダードプラン 本製品 1 台につき 1,100 円（税込）/月

■ 代金等の締切日及び支払期日 （第6条第1項）

	締切日	支払期日
口座振替	毎月末日	締切日翌月 20 日～締切日翌々月 10 日
クレジットカード	クレジットカード会社の定める締日	クレジットカード会社の定める引落日

■ お客様による休止の申出期日（第8条第1項、第9条第1項）

お客様は、休止を希望する場合、本商品の次回配送予定日の5営業日前（北海道地域は6営業日前）までにマイページ、アプリ又はカスタマーセンター（カスタマーセンターの場合、受付時間の終了時刻まで）にご連絡いただくものとします。

■ 休止時の休止手数料（第8条第2項・第10条・第11条第1項）

本商品の出荷日のうち、休止日から最も近接する日の属する月（以下「起算月」といいます。）より起算し、起算月の翌月を1か月目と数えたうえで、以下の表に掲げる基準日の経過に応じて、以下の休止手数料が発生し、4か月目となる月の末日を経過したときは、本サービス利用契約を解除します。

基準日	休止手数料
2か月目となる月の末日	左記の日の経過後 本製品1台につき1,100円（税込）
3か月目となる月の末日	左記の日の経過後 本製品1台につき1,100円（税込）
4か月目となる月の末日	左記の日の経過後 解除

■ 契約解除料（第9条第2項、第11条第2項）

最低利用期間の満了前に本サービス利用契約が解約又は解除された場合の契約解除料は、お客様が選択したプラン、機種及びお客様のご利用期間に応じて、下表のとおりとします。

○もっとお得プランの場合

ご利用期間 サーバー機種	本サービスの利用開始日から					
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上
・ amadanaSTD ・ スリム4 （床置・卓上）	45,000円 （不課税）	35,000円 （不課税）	25,000円 （不課税）	15,000円 （不課税）	5,000円 （不課税）	0円 （無償）
・ amadana ・ famfit2	50,000円 （不課税）	40,000円 （不課税）	30,000円 （不課税）	20,000円 （不課税）	10,000円 （不課税）	0円 （無償）

○スタンダードプランの場合

契約解除料	25,000円（不課税）
-------	--------------

■ 変更事務手数料（第 12 条第 2 項）

製品変更時の変更事務手数料は、申出時期に応じて下表のとおりとします。

申出期日	お客様による実際の申出時期	変更事務手数料	
本製品の配送予定日から起算して 5 営業日前 （北海道地域は 6 営業日前） のカスタマーセンターの受付時間の終了時刻まで	お客様による申出が申出期日までに行われた場合	0 円（無償）	
	お客様による申出が申出期日経過後に行われた場合	本製品 1 台あたり	5,500 円（税込）

■ 交換事務手数料（第 13 条）

製品交換時の交換事務手数料は、お客様が選択したプラン、機種及びお客様のご利用期間に応じて、下表のとおりとします。

○もっとお得プランの場合

ご利用期間 サーバー機種	現在利用するサーバーに係る配送予定日から					
	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満	5 年以上
・ amadanaSTD ・ スリム 4 （床置・卓上）	28,600 円 （税込）	24,200 円 （税込）	18,700 円 （税込）	14,300 円 （税込）	9,900 円 （税込）	5,500 円 （税込）
・ amadana ・ famfit2	47,300 円 （税込）	38,500 円 （税込）	29,700 円 （税込）	20,900 円 （税込）	13,200 円 （税込）	5,500 円 （税込）

○スタンダードプランの場合

ご利用期間 サーバー機種	現在利用するサーバーに係る配送予定日から			
	1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上
・ amadanaSTD ・ スリム 4 （床置・卓上）	14,300 円 （税込）	11,000 円 （税込）	7,700 円 （税込）	5,500 円 （税込）
・ amadana ・ famfit2	22,000 円 （税込）	17,600 円 （税込）	13,200 円 （税込）	5,500 円 （税込）

■ 利用開始前解約時の解約事務手数料（第 14 条）

利用開始前解約時の解約事務手数料は、申出時期に応じて下表のとおりとします。

申出期日	お客様による実際の申出時期	解約事務手数料	
本製品の初回配送予定日から起算して <u>5 営業日前（北海道地域は 6 営業日前）の顧客センターの受付時間の終了時刻まで</u>	お客様による申出が申出期日までに行われた場合	0 円（無償）	
	お客様による申出が申出期日経過後に行われた場合	本製品 1 台あたり	5,500 円（税込）

■ 製品補償料（第 17 条第 1 項）

製品補償料	本製品 1 台あたり	33,000 円（税込）
-------	------------	--------------

2026 年 7 月 21 日制定